
整形外科 機員医師 診療体制変更のお知らせ

機員医師の診療体制につきまして、
7月より段階的に変更となります
のでお知らせいたします。

■ 7月の診療
第1・第3・第5
木曜午後(14:00～)

■ 8月以降の診療
第1・第3・第5
月曜午前

令和8年6月19日
北海道医療大学病院
病院長 山下 徹郎